

求職受付手数料は「届出制手数料」ではないので、表中には含まれない。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
主に「スカウティング」事業に係るサービス。	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 10,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
主に「再就職斡旋」事業に係るサービス。	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

「再就職斡旋」事業に係る手数料負担者は、求人者の他、関係雇用主も対象となる。

手数料表は、事業所ごとに作成し、求人者・求職者等に明示する必要があります。